

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）に係る指定管理者制度運用委員会
令和2年度指定管理者モニタリング実施結果の検証について

1. 日時 令和3年8月31日 14:00～14:55
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用した会議形式で実施)

2. 委員

(委員長) 荒井 一利 鴨川シーワールド国際海洋生物研究所所長
(委員) 竹村 明洋 国立大学法人琉球大学理学部 教授
(委員) 今井 秀行 国立大学法人琉球大学理学部 准教授
(委員) 吉岡 基 国立大学法人三重大学大学院生物資源学研究科 教授
(委員) 小山 岳史 小山岳史公認会計士事務所
(委員) 平野 典男 国立大学法人琉球大学国際地域創造学部 教授
(委員) 東 良和 (一社)日本旅行業協会 理事

(事務局) 沖縄県都市公園課、指定管理者、(一社)日本公園緑地協会 (業務受託者)

3. 議事 令和2年度指定管理者モニタリング実施結果の検証について

4. 検証内容

- ①指定管理者及び県が実施するモニタリングは適正に行われているか。
- ②指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか。
- ③アンケート、苦情等に対する対応は適切か。

5. 議事の概要

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）のモニタリングの評価について、コロナ禍の有事であり、県からの休業要請による閉館であるため、「新型コロナウイルス感染症の影響が大きい項目（利用状況、財務状況等）については、指定管理者の責めによるものではなく不可抗力によるものであり、これらについては評価すべきではなく、評価できるところとできないところがあるので、区別して対応すべきではないか」と委員から意見をいただいた。

6. 審議事項（主な質疑応答） ○：委員 ■：事務局

1) 生物等管理について

- ：ジンベエザメが1匹死亡したのは昨年度だったか。
- ：ジンベエザメが1匹死亡は今年度。

2) 利用者案内・警備について

- ：P8 滞留者数 800 名とはどのような状況か。人気の水槽の前など場所によっては密になっている

るところがあるのではないか。そういった場所ではどのような対応を行っているのか。

■：滞留者とは館内に現在何名が入館しているかのリアルタイムの人数になる。何ヶ所かそういうところがあるので、人気の水槽の前など密になる場所にはフロアマーキング等で整列や間隔を空ける等の対策を行うと共に、密になったところは案内員により常時、人員整理を行なっている。また、CO2 モニターを設置し空気の換気状況を監視しており、二重三重にチェックしていることになる。

○：発熱で救護を要求されたことはあったか。

■：なかった。

3) 施設管理について

○：P3 エレベーターの故障について、エレベーターの点検は定期点検項目に含まれていたものなのか。そうでなければ今後点検項目に加える予定があるのか。

P9 事故1件とはエレベーター内での閉じ込めのことか。

■：エレベーターの点検は年1回、月1回行っている。

点検後の同日、故障に伴う閉じ込め事故が1件あった。修繕、他エレベーターの点検をするとともに、非常用の飲料水などを入れたボックスを設置するなどの対策を追加した。

○：P10 消防点検で指摘されたことはないか。

■：特にない。

4) 飲食物販について

○：飲食物販で、酒類の提供はあるのか。

■：レストラン等では提供しているが、現在はコロナ対策で取りやめている。

5) 利用実績、財務状況、総合評価について

○：評価基準の中に違和感を覚える。P12 利用実績や施設稼働率において、評価できるのか。不可抗力で且つ県からの閉館要請により集客または営業できなかったにも関わらず、評価をBやCにするのはいかがなものか。

県内において、美ら海水族館は当初の頃から感染症対策専門医をして、非常に素晴らしい対策を取られているということで、県営施設として全部一色単にして県が必要以上に閉館を要請したというのがあると思う。

それであれば、利用実績や施設稼働率は実績としてあってもいいと思うが、評価をBやCにつけられる状況にないのではないか。

P32の財務状況について、財務状況はマイナスかもしれないが、それをもって評価がCになっているが、バー（－）にして、総合評価はAになるのではないかと思う。

人流を伴う水族館などにとっては、これは有事であり平時ではない。水族館の動物達のために一生懸命守ってきた。ただ収入はない。または閉館要請がくる。今、評価されるべきは水族館として魚や動物たちを如何に守ったかを評価されるべきであって、いわゆる営業実績が評価されること自体が違和感を覚える。

P32 総合評価についても、財務状況の評価がCになっている。水族館については感染症対策をもともと取っていた施設にも関わらず、県営施設ということで、横並びで休業要請をしており、収入が見込めない状況にあった。実績として数字を出してもいいが、評価できないのではないかな。

コロナ禍は平時ではなく、有事である。有事のいま、水族館として生物や動物をきちんと守ったかどうかを評価すべきで、入場者数や財務状況を評価すべきではないと思う。

■：評価するか否かについても県の方でも議論になった。モニタリング制度を統括している担当課とも協議した上で、いったん制度どおりに評価しつつ、今回のような有事であるということ付記するうえで評価するという結論に至った。

○：今回の事業内容について、コロナが拡大したことによって途中で変更された項目と、変更されずに実施された項目があるのだとすれば、変更された項目については一定の評価ができると思うが、変更されないまま数値目標があるものは評価できないのが適切であると思う。動物飼育などの維持管理については日常的に行わなければいけないことなので一定の評価ができると思うが、事業計画をコロナの影響で変更したものと変更しなかったものを確認・区別し、評価の判断をすることが適切であると思う。コロナの影響は当該施設の責任ではないので、評価できないところは評価できないとしたまま、残しておいた方が後々のためにもよい。

私が最近関わった三重県内のある施設の事業評価でも同じような議論があり、一部の項目については評価しないという結論とした。コロナ禍にあって、本人たちの努力ではどうしようもないことは評価できないとし、他の部分だけで評価することで、当時の議長が最終的な評価の取り纏めを行い、委員会として承認して終わった事例もあった。

○：前年度もコロナの影響がある部分については評価が厳しいのではないかと発言させてもらった。今回も同じく、評価対象外とする他の委員の意見に賛同する。

○：私も他の委員の意見に賛同する。事業計画を変更し新たに取り組んだところは評価できるが、利用実績や財務状況など数字が出ているところは評価しない方がいいのではないかな。評価を残してしまうと、後々独り歩きすることを懸念する。

○：評価できないという点には同意する。一方、現在の資金繰りなどに問題はないのか。

■：「今後も安定的に運営できるか」と聞かれると、100%イエスとは答えられない。現在、雇用調整助成金などの公的支援を受けながら雇用も維持し運営しているが、水族館は、他の公的施設と違って、閉館していても飼育費等で出費が大きいので、財団として自己資金を取り崩して運営してきたが、現状ではそれでは足りないということで借り入れをしている状況である。今後も休業・コロナの危機が長引けば、更なる借り入れが金の増大に繋がり、苦しい状況になるのが実情である。将来的にこれがいつまで続くかが問題であって、長引けば、長引くほど財団と

しては、今後とも安定して施設を運営できるかと問われると必ずしもそうでない。長引けば、長引くほど難しくなる。

- ：指定管理施設はコロナの影響で全国的また全県的に運営が厳しい状況である。特に、水族館が厳しい状況であることは、昨年度から把握している。今回示した資料にも昨年度の県からの支援内容を示しているが、これについては引き続き指定管理者と協議し、可能な支援は行なっていきたい。

評価については、委員の方々の意見もあるので持ち帰って検討し、報告させていただきたい。今回、モニタリングの中でも県の方の財政的支援があったように、このことについては、引き続き財団と協議して対応していくと整理している。水族館がかなり厳しい状況というのは県も認識しており何かしら対応しなければいけないということになっている。

- ：不可抗力であり、コロナでできなかったことの評価は難しい。やれたことについてきちんと評価するのが良いと思う。

- ：私もみなさんと同じ意見なので、コロナ禍の有事であることを鑑みて評価してもらいたい。また県で検討し、結果を報告して欲しい。

- ：売上原価を抑える工夫がもう少しできなかったものか。

- ：原価についてはエサ代等が出ていく部分があるため、これ以上の削減は難しい。広報宣伝費等を抑えることでなんとか進めている。

- ：長期になっている売掛金などはないか。

- ：ない。

6) 利用者数増等のマーケティングについて

- ：この指定管理業務のなかでマーケティングを担っているのは誰なのか。

沖縄の観光客はリピーターが8割とも言われるなかで、美ら海水族館のリピート率は3割程度である。リピーター対策をどうするのか。また、海外に大型水族館ができていなかで、美ら海水族館の競争力・展示としての魅力が相対的に低下しているのではないか。

- ：リピート率が低いという指摘もあるが、我々はそう思っていない。国内と国外を分けて考えており、国内ではリピート率は5割を超えている。海外のリピート率が低いため、全体としては低くなるが、国内お客様に対しては、美ら海水族館の魅力度が下がっていることはない。海外の新施設との競合については、必ずしも美ら海水族館の魅力度が低下しているとは捉えていない。近年、動物の管理や取扱いに関して世界的に厳しく、中国では早い段階で客離れが起きている。これからは、展示の派手さではなく、動物園水族館の理念、取り組み、持続可能性等が、展示の派手さなどではなく、重要視されていくと考えている。長期的に見て、今後我々の魅力度が下がっていくとは動物の面では考えていない。

以上

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）に係る指定管理者制度運用委員会
令和3年度 第2回委員会議事概要

1. 日時 令和3年10月6日 15:30~16:10

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン会議形式で実施）

2. 委員

（委員長）荒井 一利	鴨川シーワールド国際海洋生物研究所所長
（委員）竹村 明洋	国立大学法人琉球大学理学部 教授
（委員）今井 秀行	国立大学法人琉球大学理学部 准教授
（委員）吉岡 基	国立大学法人三重大学大学院生物資源学研究科 教授
（委員）小山 岳史	小山岳史公認会計士事務所
（委員）平野 典男	国立大学法人琉球大学国際地域創造学部 教授
（委員）東 良和	一般社団法人日本旅行業協会 理事

（事務局）沖縄県都市公園課、指定管理者、（一社）日本公園緑地協会（業務受託者）

3. 議事 令和2年度指定管理者モニタリング実施結果の見直しについて

4. 議事の概要

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）のモニタリングの評価について、8月31日付委員会では「コロナ禍の有事であり、県からの休業要請による閉館であるため、従来の評価基準をそのまま適用した評価をすべきではない」と委員の意見が一致したことを受けて、沖縄県から「令和2年度については利用状況（利用者数）評価と、財務指標（財務状況）評価を行わないこととした」こと、また「上記2項目の評価をおこなわないことに伴い、総合評価も行わないこととした」ことの説明があり、委員の了解を得た。

5. 審議事項（主な質疑応答） ○：委員 ■：事務局

○：県が評価基準について再検討して下さったことには敬意を表したい。

もう一つ付け加えるとすれば、財務に関する申し送り事項として、どこかに「指定管理者（沖縄美ら島財団）が施設維持のために多額の借り入れを行っていること」について記載して欲しい。

○：先ほど都市公園課長から評価の見直しについて説明があったが、それは9月6日に事務局から送られてきたメール、及び今回の委員会資料として10月6日付となっている「都市公園課の対応」文書は、破棄して新しい考えが示されるということか。

■：評価シートの見直しそのものは、当該部分を差し替えた資料をお示ししたとおりである。その評価に至った都市公園課としての考え方については、改めて文書を作成してメール等でお送り

し、確認をしていただいた上で公表に至りたい。したがって、委員ご指摘の先に送付した2件の文書については取り下げたい。

○：評価の考え方を見直すのは県としても初めての事態だと思うので、新たに作成されるという文書についてメールで個別に確認するよりも、短時間のオンライン会議でも良いので県からご説明いただき、その場で委員が合意する形のほうが良いと思う。

○：このモニタリングシートの内容について、県議会などで個別に説明する機会はあるのか。

■：ホームページ等で公表することとしているが、議会向けに個別で説明することは今まではなかった。ホームページ公表後に問い合わせがあれば、その時は適切に説明をするように考えている。

○：評価結果の見直しについて異議はない。評価の考え方について取りまとめるのであれば、次の委員会前に事前送付をお願いしたい。

○：前回の委員会での意見を受けて評価シートの見直しを行っていただいたので、とくに異議はない。

○：事前に送付された8月31日の委員会の議事概要については、です・ますの不統一がある。また自分の発言箇所について訂正したいところもあるが、まだ訂正可能なのか。

■：まだ可能なので、他の委員も訂正があればご指摘いただきたい。

○：本日の決定事項を確認しておく。

①評価結果の見直しについては、各委員から了解をいただいた。

②ただし、その見直しの背景となる考え方については先に出された文書の修正が必要なので、これを県から提示していただく。

③その上で、再度委員会を開催する。

④前回委員会の議事録は訂正を受け付け、です・ますの不統一など含めて県が修正する。

以上

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）に係る指定管理者制度運用委員会
令和3年度 第3回委員会議事概要

1. 日時 令和3年10月26日 10:30～10:40

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン会議形式で実施）

2. 委員

（委員長）荒井 一利	鴨川シーワールド国際海洋生物研究所所長
（委員）竹村 明洋	国立大学法人琉球大学理学部 教授
（委員）今井 秀行	国立大学法人琉球大学理学部 准教授
（委員）吉岡 基	国立大学法人三重大学大学院生物資源学研究科 教授
（委員）小山 岳史	小山岳史公認会計士事務所
（委員）平野 典男	国立大学法人琉球大学国際地域創造学部 教授
（委員）東 良和	一般社団法人日本旅行業協会 理事（欠席）

（事務局）沖縄県都市公園課、指定管理者、（一社）日本公園緑地協会（業務受託者）

3. 議事 令和2年度指定管理者モニタリング実施結果の見直しについて

4. 議事の概要

沖縄県国営沖縄記念公園内施設（海洋博覧会地区内施設）のモニタリングの評価について、10月6日付委員会では、沖縄県から「令和2年度については利用状況（利用者数）評価と、財務指標（財務状況）評価を行わないこととした」こと、また「上記2項目の評価を行わないことに伴い、総合評価も行わないこととした」ことの説明を行い、委員の了解を得た。10月26日付委員会では、当該沖縄県の対応についてまとめた資料を説明し、委員の了解を得た。

5. 審議事項（主な質疑応答） ○：委員 ■：事務局

○：前回の議論を組み込んでいただいているのでありがたいと思っている。

○：3段落目「新型コロナウイルス感染症の影響が大きい項目は評価すべきではなく、区別して対応すべきではないか。」とあるので、重ねて「コロナ禍という災害の真ただ中で評価をすべきではない。」は不要ではないか。

■：意見のあった、3段落目「コロナ禍という災害の真ただ中で評価をすべきではない。」を削除して公表したい。本日を含め、これまでの委員会の議事概要について後日確認をいただきたい。

以上